

三重県障害者施策推進協議会 平成30年度第2回手話施策推進部会概要

日時 平成31年3月8日（金）14時30分～16時30分

場所 三重県合同ビル 4階 G401会議室（三重県津市栄町1丁目891番地）

出席者 別紙のとおり

委員の主な発言

- （委員）聴覚障害者支援センター（津市）で相談対応をしているが、遠方からはなかなか行くことができない。土日はセンターが閉まっており、仕事をしている人は相談しにくい状況である。遠隔手話サービスの導入だけではなく、北部や南部にも拠点をつくり、手話通訳者を設置すれば安心して相談できるのではないかと。
- （委員）ICTは便利で、瞬時に情報交換できたり、手話もタイムラグがなく話ができたりするが、使いこなせる人、使いこなせない人がいる。使いこなせない人のことを考えると、拠点というのは非常に大切で、拠点において相談することで、他の福祉的な支援の必要性に気づくことも考えられる。
- （事務局）2拠点を置くとした場合、津以北に人口が集中しているという利用者数の課題、県の施設・市町の施設のどちらでという実施主体の課題、常設・移動設置の課題など、いろいろな考え方があろう。ICTがすべての課題を解決するわけではないが、相談をしたい人が少しでも相談しやすくなるようにまずICTを導入する。次に、拠点については、どこまで県が担うのか市町との役割分担、設置場所をどうするのかなど整理が必要で、予算の課題もあり、検討には時間が必要である。
- （委員）当市でも手話通訳者が増えていない状況であり、議会から指摘を受けている。市に登録されている手話通訳者は12人。1月末までで200件を超える派遣をしているが、同じ人を何回も派遣している状況であり、通訳者を増やしていかないといけない。県全体で人材の活用ができると助かる。
- （委員）手話通訳者の高齢化が進んでおり、将来が不安である。学校設定科目として手話に関する授業を実施している県立高等学校は6校から9校に増えているが、卒業した後は手話から離れてしまう状況なので、卒業してからも手話に触れることができる場が必要。手話を学んでいる人が他にもいることを知ることでモチベーションが上がり、手話通訳者の養成にもつながっていくのではないかと。
- （委員）高齢化の問題は以前から言われており、手話サークルでも若い人が増えていないのが現状。メンバーに若い人がいると新しく若い人が増えるので、ろうの若い人も手話サークルに来てほしい。
- （委員）何を目的に手話通訳者になるのか。パートの方が稼げるし、設置通訳者も非常勤である。手話が言語として認められたのだから、職員採用の際に手話通訳の資格を持っていたら技能点がありますよというふうになればと考える。部署の中で手話ができる人がいれば、手話を広めることができ、来客対応もできる。働き先につながるのであれば、高校生、大学生でも手話を辞めないのではないかと。
- （事務局）県とともに、企業も考えていただければより良いと思う。採用枠や加点の程度の問題はあるが、世の中全体でそのような考え方になっていくと良い。

- (委員) 手話に触れたことがある子どもの割合の伸びが少ない。手話が言語であることを子どものうちから知ってもらうためには、実際に手話に触れてもらうのが良いので、夏休みや冬休みに「手話体験」のイベントを実施してはどうか。
- (委員) 手話を必要とする聾学校の子どもたちが発信をしていかなければならないと考えており、幼稚部、小・中・高等部で学校間交流をしている。交流をすることにより、相手学校は障がいのある児童・生徒と触れることで理解を深めてもらって効果があるし、聾学校の児童・生徒は交流体験として大きな効果がある。手話サークルとの交流も年に2回実施しているが、より交流体験を増やすため、聾学校を会場に手話サークルを開催していただけないか。そうすれば、児童・生徒やその保護者、教員も参加することができる。また、教員でも正しい手話ができる者は少ないので、子どもたちに正しい手話を教えるため、教員に資格を取ってほしい。
- (委員) 聾学校のうち、小学部の子どもたちは手話離れしている状況がある。それは人工内耳の普及もあって、しゃべれる子が増えてきたためで、いろんなことで子どもの間でバラつきが生じている。どれだけ人工内耳で聞こえていても、子ども自身に手話が大切だと気が付いてほしい。聾学校でろう児の保護者を対象とした手話講習会を開催してくれているが、参加しているのは送迎している母親が中心であり、父親の参加が増えれば良いのでは。
- (委員) 提案であるが、聾学校で手話サークルを立ち上げてはどうか。夜間に聾学校の教室や寄宿舎で開催するとして、関係箇所働きかけ、話を進めたい。
- (委員) 人工内耳の普及率は半分を超えていると思うが、すべての子どもに人工内耳が入るわけではない。聞こえる、聞こえない子どもがいる中で、教員がしっかりと手話をつけて指導をしていく必要がある。
- (議長) 人工内耳を付けている子どもたちが手話も学ぶことで、社会に出た際に、手話と音声の仲介役として認められていくというのが良いのではないかと。先生が手話を身につけると同時に、児童・生徒においても、日本手話をきちんと学ぶ機会を増やすことは大切である。
- (委員) 県民手話講座の講師をした際に、特別支援学校の先生になりたいという大学生が何人かいたが、聴覚障がい者に会ったのは初めてで聴覚障がい者への支援の仕方もわからないということであった。大学でも授業の中で聴覚障がいとはどういうものなのか教えてほしいと思う。
- (議長) ろう者の絵本の読み聞かせや難聴者・中途失聴者の方も含めた体験談、交流会等のプログラム例が紹介されると大学でも取り入れてもらえるのではないかとと思う。
- (委員) みえ高校総合文化祭に聾学校も出場してはどうか。
- (議長) 手話パフォーマンスなど、聾学校で取り組んでいることが紹介されるといいという提言。
- (委員) 手話言語条例が制定されたいくつかの市は施策に入ってくるので取組が進むと思うが、条例がない地域との格差がでてくると考える。県としては、県と市町の役割の違いを踏まえて、市町に対して先進的な取組をきちんと周知し、必要な取組の実施に向けたアピールをしていただければと思う。

以上